解散公告（第一回）

当土地改良区は、令和七年八月二十日山梨県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月二十一日

山梨県南都留郡山中湖村平野二二三

清算法人平野土地改良区

代表清算人　長田　清猛

解散公告（第三回）

当組合は、令和六年十二月二十五日開催の臨時総会の決議により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（令和七年十月十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出ください。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月二十一日

東京都港区芝五丁目三〇番一号

コート代々木大山マンション建替組合

代表清算人　和仁　亮裕

第六十一期決算公告

令和七年六月三十日現在

貸借対照表の要旨　（単位・千円）

資産の部		
流動資産		一、三七四、二九六
固定資産		四、九六九、〇二六
合計		六、三四三、三二二
負債及び純資産の部		
流動負債		六四五、八八九
固定負債		二、〇八一、七三六
株主資本		三、六一五、六九七
資本金		六〇、〇〇〇
資本剰余金		四、〇八六、一五五
利益剰余金		△五三〇、四五八
その他利益剰余金		△五三〇、四五八
（当期純損失）		（二〇五、一七七）
合計		六、三四三、三二二

令和七年十月二十一日

愛知県半田市東本町二丁目二四番地

中埜酒造株式会社

配当公告

東京都中央区日本橋茅場町一丁目一三番二一号　破産者　株式会社総合電商

右の者に対する東京地方裁判所令和三年（フ）第七六一五号破産事件の第一回配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額

金六、六七四、六二一、一〇四円

一、配当することのできる金額

金三三三、七三〇、八六〇円

令和七年十月二十一日

東京都千代田区大手町二丁目二番一号　新大手町ビル二階二四九区　服部総合法律事務所　破産管財人　弁護士　服部　秀一

第６期決算公告

令和７年10月21日

埼玉県朝霞市西弁財一丁目８番15号

サンエーホールディングス株式会社

代表取締役　清水　謙嗣

貸借対照表の要旨（令和７年７月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	75,373
	固定資産	850,027
	資産合計	**925,401**
負債及び純資産の部	流動負債	70,037
	固定負債	362,988
	株主資本	492,376
	資本金	10,000
	資本剰余金	152,550
	その他資本剰余金	152,550
	利益剰余金	329,826
	その他利益剰余金	329,826
	（うち当期純利益）	(84,757)
	負債・純資産合計	**925,401**